

プロジェクト及び検証の結果について（概要）

1 プロジェクトの概要

プロジェクト名	～棚田・里山・ブナ林～地域のたからを後世に継承する十日町市ふるさとの森づくりプロジェクト									
プロジェクト登録日	2018年12月17日（新潟県版J-クレジット制度への登録）									
実施者（クレジット取得予定者）	十日町市									
その他 実施者	—									
プロジェクト概要	<p>私たちの生活と密接に関係してきた棚田や、ブナ林をはじめとした十日町市の美しい里山の森林は、国内外に誇れる大切な地域のたからとなっています。これらの日本の原風景である豊かな景観や生態系を「ふるさとの森」として後世に継承して行かなければなりません。</p> <p>このように森林への関心が高まる一方で、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化により、間伐を含む森林整備を十分に行うことができないため、森林の荒廃が進むなど、森林の保全が課題となっています。</p> <p>将来にわたって日本の原風景でもある十日町市の豊かな自然環境を「ふるさとの森」として受け継いでいくために、林業を雇用の場として維持し、次の担い手の育成に取り組みます。また、健全な森林を育成してCO₂吸収量を確保し、地球温暖化の防止対策として推進します。将来的には越後妻有地域（十日町市、津南町）で開催される世界最大規模の国際芸術祭である「大地の芸術祭」との連携も模索しながら、ひとびとのにぎわいと豊かな自然環境が両立した「ふるさとの森」づくりを目指します。</p> <p>そのため、以下を目指して、本プロジェクトで得られた資金で森林整備を推進します。</p> <p>①日本の原風景でもある十日町市の豊かな自然環境（＝地域のたから）を「ふるさとの森」として後世に継承します。</p> <p>②雇用の場として林業の維持に努めます。また、次世代の育成に取り組み、林業の活性化を図ります。</p> <p>③森林によるCO₂吸収量を確保し地球温暖化対策に貢献します。</p>									
認証対象期間	2018年4月1日 ～ 2026年3月31日（8年0ヶ月）									
想定 吸収量	年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	合計
	トン	<u>234</u>	<u>254</u>	<u>260</u>	<u>258</u>	<u>249</u>	<u>240</u>	<u>240</u>	<u>234</u>	<u>1,969</u>
適用する方法論	F0-001（Ver.2.3）森林経営活動									

※ 2018年度は認証申請量。算定に使用する係数は、最新の報告書の値を採用。

※ 下線部は、プロジェクト計画変更及びモニタリング報告書の内容を反映した箇所。

2 プロジェクト計画変更について（2019年度分のモニタリングから反映されるもの）

再妥当性確認が必要な変更 （認証委員会で審議する内容）	—
再妥当性確認が不要な変更 （認証委員会に報告する内容）	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト実施者に関する情報の変更 担当者氏名、E-mail 保守的な林齢への変更 現地検証の際、一つのモニタリングエリア内に複数の林齢の樹木が混在していることを確認したため、補助金受給の際の資料等により、保守的な林齢に変更

3 モニタリング結果について

認証申請期間	2018年4月1日 ～ 2019年3月31日					
モニタリング対象面積及び吸収量	【年度別の間伐実施面積及び吸収量】					
	間伐実施年度	間伐面積 [ha]		吸収量 [トン]		
		年度別	累計	スギ	ブナ	
	2015	6.17(スギ)	6.17	—	—	
	2016	10.80(スギ)	16.97	—	—	
	2017	13.00(スギ)	29.97	—	—	
2018	12.00(スギ)	41.97	234	—	234	

4 検証の概要について

審査機関	一般財団法人日本品質保証機構
検証報告書発行日	2019年12月19日
適用する方法論	F0-001 (Ver. 2.3) 森林経営活動
検証意見の概要	<p>一般財団法人日本品質保証機構（JQA）は、「～棚田・里山・ブナ林～地域のたからを後世に継承する十日町市ふるさとの森づくりプロジェクト」におけるモニタリング報告書の検証を実施した。その結果、本モニタリング報告書は、実施要綱、実施規程、モニタリング・算定規程及びプロジェクト計画書に基づいて作成され、記載された二酸化炭素吸収増大量 234 トン（モニタリング期間：2018年4月1日～2019年3月31日）は適切に算定されていることを確認し、不確かさ及び誤りの合計値が0 トン（二酸化炭素吸収増大量に対する割合：0%）となり、重要性の判断基準の5%未満であることから、検証意見は無限定適正意見であることを表明する。</p>